

農地マネジメントを実現する農業基盤整備の推進

【担当省庁】 農林水産省

奈良県における取り組み

- 奈良らしい農業の展開と企業誘致による雇用の場の確保とのバランスがとれた地域振興を図るため、市町村、地域と協議の上、県で特定農業振興ゾーンを設定し、各ゾーン毎にテーマを定め、耕作放棄地発生の防止、担い手への農地集積、高収益作物の導入を集中的に実施。

各ゾーンで農地集積、水田畑利用に必要な基盤整備を農地中間管理機構関連基盤整備事業や農地耕作条件改善事業を活用し、県が事業主体となり実施。



大和高原(伊奈佐東部)地区での特定農業振興ゾーン(整備イメージ)

- 国営事業で整備いただいた大和高原北部地区（茶）、大和高原南部地区（ソバ、大和野菜）、五条吉野地区（柿）では県のリィーディング品目等の産地として奈良県農業をけん引。

しかし、各地区的施設が設置後20年以上経過しており、安定的な畠かん用水供給に支障をきたしている状況。



ハウス柿の栽培(五条吉野地区)



ホウレンソウ(大和高原南部地区)

国にお願いすること

(1) 本県特定農業振興ゾーンでの 農地集積・高収益作物導入のための営農条件整備に対する支援

■農地集積・高収益作物導入のため、引き続き基盤整備対策（農地中間管理機構関連基盤整備事業などの農業競争力強化基盤整備事業及び農地耕作条件改善事業）の予算の確保をお願いします。

【五條市丹原地区、広陵町百済川向地区】

■計画策定時等の営農にかかるソフト対策（農地集積、高収益作物導入）に対する支援の新設をお願いします。

(2) 本県リーディング品目等の生産を支える農地開発地区での 農業水利施設の更新対策等に対する支援

■畠地かんがい用水を供給するパイプラインの整備、貯水池・ポンプ等を更新するための長寿命化対策にかかる予算の確保をお願いします。

【五條吉野地区（五條市湯塩地区 下市町栎原地区）、大和高原北部地区、大和高原南部地区、西和地区】

■柿の生産に欠かせない水源施設（一の木ダム）の管理機器の更新整備等を実施する国営施設応急対策事業の早期完了をお願いします。【五條吉野地区】



ポンプの老朽化(大和高原南部地区)



一の木ダム管理機器(五條吉野地区)